

みやき町教育大綱

「いきいき輝く人づくり」のために

令和 2 年 4 月改定

計画期間：令和2年度～令和6年度

みやき町

みやき町教育委員会

I. 大綱の趣旨

(1) 基本理念

みやき町では今日の町民の価値観・ライフスタイルなどの社会環境の変化に対応しながら、よりよい町づくり、地域づくりを目指す指針となる「第二次みやき町総合計画」を平成29年度に策定いたしました。

重点目標「健幸長寿のまちづくりの推進」「子育て支援のまちづくりの推進」に基づき、町教育行政の充実に向けた基本目標を「いきいき輝く人づくり」とし、主要施策の基本理念に位置付けております。みやき町教育行政は「いきいき輝く人づくり」をめざし、心身共に健康で健全な町民に寄与していきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、「みやき町教育大綱」を平成28年1月に策定しましたが、大綱策定から5年が経過するため、また、「第二次みやき町総合計画」に併せて一部を改訂しました。

誰もが生きがいを持ち、様々な分野で輝き生涯にわたって活躍できる、活気ある未来のみやき町を見据えて、これからの人づくりに取り組んでまいります。活気あふれる街づくりの基盤となる、町民の健やかな心と体の維持増進に寄与する教育行政として努めていきます。

(2) 位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。

(3) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

(4) 大綱の見直し

社会経済情勢の変化等に的確に対応していくため、みやき町総合計画等との整合を図りながら、適時見直しを行います。

Ⅱ. 大綱の基本目標

- ◇ 「生きる力」を育む教育の推進
- ◇ 教育活動を支える環境の整備
- ◇ 社会教育の振興、歴史や文化の情報発信
- ◇ たくましい心身の育成をめざす町民総スポーツの振興
- ◇ 国際・地域間交流の推進

基本目標の推進にあたっては、教育は家庭を出発点とし、地域や学校が一体となった社会全体で担うものであるという基本に立ち返り、「学校」・「家庭」・「地域」との役割分担のもと、地域社会のこれまで以上の連携と協力に努め、地域全体で子どもを育む教育の確立に努めます。

また、住みよい暮らしや地域づくりが実現できる生涯学習社会の構築を図るため、社会教育の充実、文化・スポーツの振興、貴重な文化財の保護と活用、青少年の健全育成などの取組を進めます。

Ⅲ. 主要施策

「第二次みやき町総合計画」等、「みやき町教育の基本方針」及びその他関係個別計画等に基づき、各施策を展開します。

「いきいき輝く人づくり」を基本理念として、「子どもたちが夢を抱き社会にはばたくまち」、「いつでも学び、自己実現できるまち」を目指し、教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術、歴史伝統、国際・地域間交流の推進を図ります。

1 「生きる力」を育む教育の推進

社会の急速な変化に対し、心豊かにたくましく生き抜く力を育むため、自らが考え、創造し、問題解決に向け他者と協働していく力を身につけるための確かな学力の向上と、生命を尊重する心や自主性、正義感、倫理観を持った豊かな人間性と健全な身体を育てる教育を推進します。

- (1) 確かな学力を育む教育の充実
- (2) 豊かな心を育む教育の構築
- (3) 健やかな身体を育む教育の充実

2 教育活動を支える環境の整備

質の高い教育の提供と課題解決に向け、的確な指導力を備えた教職員の研修充実に努めるとともに、適切な人的支援体制の構築を図ります。

また、教育施設整備と子育て支援体制及び地域を含めた関係機関の連携をさらに密にし、快適な教育環境の確保に努めます。

- (1) 教職員の資質の向上及び特別支援教育の充実
- (2) 学校施設・社会教育施設等教育環境の充実
- (3) 学校・家庭・地域が連携した教育の充実
- (4) 就学支援・子育て支援制度の推進
- (5) 地域ぐるみの安全安心体制の確立

3 社会教育の振興、歴史や文化の情報発信

子どもから大人に至るまで、すべての人に心の豊かさと生きがいのための学習機会を提供することにより、地域の教育意識を醸成・向上する環境を整備します。豊かで「健幸」な生きがいのある生活や互いを高め合える生涯教育を推進します。

また、先人たちが自然や風土の中で作り上げられた郷土の歴史や文化を学び、伝え、ふるさとを愛する教育を推進します。

- (1) 生涯学習の環境づくりと家庭教育・体験活動の充実
- (2) 総合的な放課後子どもプランの実施と活動の充実
- (3) 歴史的文化財の認識と郷土愛を育む教育の充実

4 たくましい心身の育成を目指す 町民総スポーツの振興

生活様式が多様化する中、住民が生涯にわたって暮らしの中にスポーツを取り入れることは、健康の維持増進や明るい社会づくりに寄与するものです。

そのため、誰もが、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しめる環境整備や機会の充実に努めます。

(1)生涯スポーツ・競技スポーツの振興

5 国際・地域間交流の推進

国際感覚あふれ、世界を相手に活躍するグローバル人材の育成を図るため、また、異文化を理解し心豊かな人生を過ごすという生涯教育の観点から、学校教育における外国語学習などの充実に図るとともに、国際交流事業を促進し、国際化に対応できる教育を推進します。

また、周辺市町や国内他地域との多様で多彩な人・モノ・情報の交流を通して、将来、さまざまな分野でグローバルに活躍するために必要な教育に力を入れます。

(1)グローバル人材の育成